

外国人児童生徒受入手引書

ようこそ学校へ

外国人児童生徒受入手引書

# ようこそ学校へ

三重県

外国人の子どもの教育問題検討委員会

(平成18年7月製作より一部抜粋掲載)

# I 外国人児童生徒の受け入れ

## 1. 受入面接時

学校と児童生徒および保護者との信頼関係を築く出発点です。わかりやすい日本語で、一つひとつ誠意を持って対応します。あいまいな言い方や遠まわしな言い方は避けて、はっきりと伝えるようにします。

(1) 通訳者を探したり、各国語の対訳集などを活用します。

(2) 個人カードを作成します。

従来学校で使用されている家庭環境調査票などを活用してください。本人および保護者に聞いておくべきことの主なものとしては、次のようなものがあります。

本人の名前について、フルネームと呼称を確認 (名前の正確な表記や発音は、アイデンティティの確立という意味において大切なことです。)
編入学前に受けた教育や学習状況 (来日前、来日後も含む)
日本語学習歴、日本語能力 (本人および保護者)
話すことば (言語)
本人の性格
健康状態 (持病や食物アレルギーなど)
食べ物の好き嫌い (宗教上の制限等も含む)
趣味や特技
家庭環境
保護者の来日目的 (就労等)
来日年月日、滞在経歴、在留予定期間 (一人ひとりに応じた指導をするために必要な事柄です。)
将来の進路希望 (日本で高校や大学などへの進学を考えているかどうか)
保護者の教育に対する考えや学校に対する要望
宗教上のことなどで禁忌 (タブー) とされていることなど
住所、連絡方法 (自宅・携帯の電話番号、緊急時の連絡先、勤務先、通訳など)

### (3) 最低限度の伝達事項

学校の概要や教育方針は、できるだけ簡潔にわかりやすく説明をします。このほか、最低限必要な説明しておくことには、次のような内容があります。

項目	説明等
学校の行事、学校の日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学期の区切り、年間行事など</li> <li>・ 始業終業時刻、休憩時間、時間割など 1 日のスケジュール、登下校の時刻</li> </ul>
教科書、持ち物など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 義務教育諸学校における教科用図書は無償、副教材等は有償であること</li> <li>・ 準備しなければならない学用品など</li> <li>・ 通学時の服装や体操服など学校生活を送るために必要なものを、現物を見せて説明する</li> <li>・ 学校に持ってきてはいけないもの(菓子類など)を知らせる</li> </ul>
学校の決まり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校ではいけないことや持って来てはいけないものなどを知らせる</li> </ul>
給食や清掃など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給食や清掃など、外国人児童生徒にとってなじみのないことについては、これらが大切な教育活動の一環であることへの理解を求める</li> </ul>
通学路や通学方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 徒歩や自転車で通学する児童生徒には居住地からの通学路を確認、それ以外の通学方法がある場合は、通学方法の確認</li> <li>・ 集団登下校の場合は、その意義や方法についてわかりやすく説明する</li> </ul>
必要経費や集金方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給食費や教材費など毎月の必要経費を説明する</li> <li>・ 上記の集金方法や集金日について説明する(振替口座をつくってもらうことなど)</li> </ul>
家庭と学校との連絡方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学級懇談会や授業参観、家庭訪問について(保護者が児童生徒の学校生活を把握できる機会となる)</li> <li>・ 欠席の連絡や教育相談を受けたい場合の連絡方法など</li> </ul>
トイレの使い方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 和式のトイレの使用方を説明する(洋式トイレの設置を検討する)</li> </ul>
就学援助について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就学援助について情報を提供する</li> </ul>

## 2. 受入体制づくりと初期指導

学校全体として

～ 外国人児童生徒・保護者が困ったときに相談できる学校をめざして ～

### (1) 保護者への働きかけ

- ① 子どもの学習方法について保護者に伝えます。
- ② 保護者と定期的に情報交換することが大切です。(連絡ノートや電話など)
- ③ 健康診断や学校行事の折には、内容や方法などを個別に保護者に伝えます。
- ④ 学校は「子どもの教育について相談できる場所」であることを保護者に伝えます。
- ⑤ 日本語のわからない保護者には母語で伝えます。特に大事なことや複雑な説明の必要な場合は、母語で直接保護者に伝えるようにします。

### (2) 対外的働きかけ

- ① 市町教育委員会に巡回相談員の派遣を申請します。
- ② 外国の子どもたちの相談対応や通訳、日本語指導者については、市町教育委員会に協力を呼びかけます。

### (3) 校内体制づくり (多文化共生の学校をめざして)

- ① 多文化共生に向けて校内研修会を行います。
- ② 全児童生徒が外国人の子どもの背景を理解する時間を作ります。
- ③ 学校からのお知らせ(配付物)は翻訳します。翻訳できない場合は、ルビを振ります。
- ④ “〇〇人”ということばは使わず、名前を呼び合える関係づくりを進めます。
- ⑤ 外国人であることを理由にした、いじめや差別には速やかに対応し、再発を防ぎます。すべての子どもたちがちがいを認め合い、安心して生活し、ともに成長できる学校づくりをめざします。
- ⑥ 一般に生活言語は1～2年程度、学習言語は5～7年かけて習得するといわれています。この年数のギャップの間が“日本語は堪能なのにテストの点が悪い”というような形で現れ、“学力が低い”といった誤解につながるので十分注意が必要です。
- ⑦ 良いところはみんなの前でほめ、注意するときは個別指導をします。
- ⑧ 個別に説明する時は、簡単な日本語で、ゆっくり、はっきり話します。実物や絵も使って話をします。(簡単な日本語とは、中学校で学ぶ英語程度で理解できる日本語を想定してください。)



- ⑨ 全く日本語がわからない時期には、児童生徒に見合った指導を考えます。(別教室での指導、別教材での指導など)
- ⑩ 取り出し指導の日程や内容を調整します。
- ⑪ 校内の大事な場所や注意などの表示にはルビを振り、母語でも書きます。
- ⑫ 在籍学級で子どもと共に昼食をとるなど、周囲の子どもたちの情報収集に努めます。
- ⑬ P T A 研修などで、異文化理解のための講座などを持ちます。

#### 学級環境づくり

- ⑭ 母語と日本語のあいさつで迎えます。
- ⑮ 座席は、最初のうち担任の近くにします。
- ⑯ みんなで、身近な物にひらがなで書いたカードを貼ります。
- ⑰ 児童生徒を支援する子どもがいることは望ましいですが、一人の子どもにまかせっきりにしない工夫が必要です。

## Ⅱ 文化のちがい (事例集)

日本の子どもたちと同様に、学校のルールを守って学校生活を送るようにします。ただ、外国の生活習慣や文化などを理解した上で指導していくことが大切です。

「正式な名前」や「服装・アクセサリ」などの項目については、国によってちがいがあります。それらを理解するためにも、受け入れ時にきちんと聞き取ることが大切です。下記の一覧表は、三重県内に住んでいる外国人住民の方から聞き取り調査をしたものです。個人の経験にもとづくもので、すべての人に当てはまるものではありませんが参考にしてください。

### ① 正式な名前 (いろいろな国の人から聞いた名前の呼び方の一例です。)

(コロンビア、ペルー、ボリビア) 正式な名前は、ファーストネーム 1 (+ファーストネーム 2) + 名字 1 (父方) + 名字 2 (母方) です。名字 3 (父方) + 名字 4 (母方) まである子どももいます。学校では、ファーストネームで呼ばれます。

(ブラジル) 一般的には、ファーストネーム (+ミドルネーム) + 名字 1 (母方) + 名字 2 (父方) ですが、日系人の場合、ブラジルのファーストネームと日本語のファーストネームがあり、ファーストネームが二つあることが多いです。

(タイ、ブラジル) 名前を呼ぶときは名字では呼びません。名前を呼びます。

(ドイツ) 名前が一つ、二つ、時には三つあります。名字は最後です。「さん」とかは名前についています。

(フィリピン) 友だち同士では、親しくなるとニックネームで呼ぶことが多いです。男の子をバロン(グ)、女の子をバラサン(グ)と呼ぶことも多いです。

(モンゴル) 名字はありません。名前だけです。

## ② 服装やアクセサリなど

(タイ) 幼稚園から大学まで制服があります。高校まではアクセサリ禁止、髪型も決められていました。

(フィリピン) 幼稚園から大学まで制服はありますが、アクセサリや髪型などは自由です。くつやかばんも好きなものを持っていけます。

(コロンビア) 私立学校では派手なアクセサリや化粧は禁止されていました。男子生徒も長いヘアスタイルは禁止で派手なピアスや髪型をしないように言われていますが、普通のピアスは認められています。

(中国) 教育程度の高い学校ほど規則が厳しいです。

- ・アクセサリ、化粧、携帯電話は禁止されていました。
- ・学校でも靴は脱ぎません。

(インドネシア) ピアスはしてもいいです。

(イギリス) 耳にひとつのピアス、ネックレスは認められていますが、指輪はダメでした。

(韓国) 小学校での服装は自由ですが、中学校・高校では制服がありました。過度なおしゃれは禁止されています。

(ドイツ、オーストラリア) 小中学校には制服も規則もありません。両親が認めたことはできますが、両親が認めないことはできません。

(ボリビア) 制服のところも私服のところもあります。アクセサリや携帯電話は認められていました。

(ペルー) 幼稚園から高校まで制服があります。女性が子どものときからピアスをするのは普通です。

(ブラジル) 私立学校では制服がありますが、ジャージ(運動用服)が多いです。

- ・女の子は生まれてすぐピアスをすることが多いです。お守りのように思っている人が多いです。
- ・学校で短すぎるスカートや体にぴったりしたシャツを着ていると先生に注意されます。

## ③ 昼食やおやつのこと

(コロンビア) 学校によってちがいます。カフェテリアで昼食を提供する学校もあれば、売店で軽食を買える学校もあるし、お弁当を持っていく学校もあります。

- ・昼食は、給食にするかお弁当にするか各家庭で決めます。

(ブラジル) 学校の授業は午前のみか午後のみなので、昼食は家で食べます。休憩時間におやつを食べてもいいです。公立の小中学校では、おやつがでます。

(ボリビア) 売店があり軽食を買うことができます。家から持っていってもいいです。私立学校にはカフェテリアがあります。

(タイ) 幼稚園から大学まで学校の食堂で食べます。授業中以外いつでも食べていいです。お弁当を持っていったら笑われてしまうかもしれません。

(中国) 幼稚園から中学校まで給食があります。牛乳はあまりでません。

a お弁当を持っていく、b お弁当を注文する、c 給食希望者の家族が用意する食事、の中から選ぶことができます。

(フィリピン) 家からお弁当を持っていきます。おやつは持っていったり買ったりします。休み時間に食べてもいいです。

(オーストラリア) 家からお弁当を持っていきます。主にサンドウィッチです。

(インドネシア) お弁当を持っていくか食堂で買います。

(モンゴル) 昼休みが2時間半あるので昼食は家へ帰って食べます。食事の後、学校へ戻ります。

(ドイツ) 授業は13:00までに終わります。昼食は家で食べる人が多いです。

(韓国) おやつは持っていってもいいです。休み時間に食べてもいいです。

(ペルー) 午前中、おやつとして牛乳が出ました。

- ・昼食は家で食べます。
- ・サンドウィッチや果物、ジュースを持っていってもいいです。おやつは学校で買うこともできます。午前中に一度長い休み時間があるので、そのとき食べます。

#### ④ 学校や先生のこと

(コロンビア) 普通、家に近い学校へ行きます。私立学校はスクールバスがあります。

- ・生徒はほめられると自信がつき嬉しくなるので、先生は生徒を良くほめますが、悪いことをすると厳しくしかられます。
- ・国立学校は12時までです。私立学校は午後も授業があります。
- ・欠席の連絡は紙に書いて渡します。電話連絡はできません。
- ・クラブ活動はありません。

(ペルー) 小学校6年、中学校5年、大学5年で16年間の教育制度です。ほとんどの国立小中学校では、午前・午後・夜間の3部制で授業を行っています。午前の授業は8:00～13:00までです。

- ・主に親が子どもの送り迎えをします。

(ブラジル) 公立の学校は無料です。授業は午前と午後の2部制ですが、一部の学校では夜間のクラスもあります。

- ・落第制度があるので、同じ学年を1年以上受ける生徒もいます。5年生のとき、20歳の人と同じクラスでした。
- ・掃除は、掃除係の人がするので生徒はしません。
- ・小中一貫教育(8年)で、5年生が日本の中学1年生になります。



(フィリピン) 小学生は7:30～17:00頃まで勉強をします。授業の時間は40分ですが科学だけは1時間授業があります。幼稚園は1日3時間です。

(中国) 学校は全て公立です。小中学校の授業は7:30～16:00です。

- ・心配事などはスクールカウンセラーのいる部屋へ行って話をします。
- ・先生は偉い人でしつても厳しいです。

(インドネシア) 2人組みの机を使います。2時間授業して15分休憩します。

(韓国) ほとんどの生徒は政府が決めた高校に進学します。一部受験をして進学する生徒もいます。

(モンゴル) 学校を決める時は、できるだけ近所の学校へ入ります。

(タイ) 生徒は先生を尊敬しています。

(イギリス) 先生とはとてもフレンドリーな関係ですが、放課後先生と話すことはあまりありません。

(オーストラリア、ブラジル) 子どもの年齢が10歳まで、先生は保護者にレポートを書きます。

(ドイツ) 4年目が終わると、いろいろな学校に進学できる可能性があります。

(職業別学校選択)

(ブラジル、コロンビア) 学校にはカウンセリングルームがあり、カウンセラーがいつもいて相談できます。

## ⑤ 学校行事のこと (運動会・遠足・授業参観・修学旅行など)

(タイ) 遠足はめったにありません。勉強以外の活動はあまりありません。

(フィリピン) 修学旅行はありませんが、遠足はあります。サイエンスウィーク、イングリッシュウィーク、クッキングウィークといろいろな行事があります。

(オーストラリア) クリスマスやイースター前の金曜日の夕方、学校に集まり歌を歌ったり劇をします。

(コロンビア、ブラジル) イースターの時、学校は1～2週間休みになります。

- ・家庭訪問や授業参観はありませんが、文化祭やスポーツ大会はあります。

(ブラジル) 遠足は参加できる子どもだけ参加します。修学旅行はありません。

- ・入学式はありません。卒業式は、生徒が自分たちで企画したりお金を集めたりします。

(イギリス) 文化祭やスポーツデー、クリスマスパーティーなどをします。

(ドイツ) 1週間くらいのスキー旅行があります。

(中国) 授業参観や家庭訪問は小学校1年生のときだけです。中学校や高校では、何か問題があると家庭訪問があります。

(韓国) 学校の周りをきれいにする行事があります。

- ・一定の年齢になると兵役があります。その時の団体生活に備えて3泊4日程度のトレーニングがあります。

(ボリビア) 授業参加などはありません。いつでも見学できます。

(ペルー) スポーツ大会の時は、夜店のような出展もありお祭りみたいです。

- ・一般的に幼稚園の卒園式は、家族揃って出席できるよう夜行われます。
- ・修学旅行またはパーティーがあります。運動会や遠足、親子参加型芸能発表会などの行事が年に何回もあります。

## ⑥ 教科学習のちがい

(学習の仕方のちがいについて、九九の覚え方や割り算の仕方が違うなど)

(ブラジル、ペルー、コロンビア、ボリビア) 算数の割り算の計算の仕方が違います。

(ボリビア) テストは60点満点です。

(ブラジル) 音楽や美術の授業は小学生のときだけありました。

- ・普段は宿題がありますが、冬休みや夏休みに宿題はありません。

(タイ、ペルー) 九九を12の段まで覚えます。学習方法は、大体丸暗記です。

(インド) 九九を15の段まで覚えます。

(フィリピン) 子どもの時に、フィリピン語・方言・英語を親から習います。授業は英語とフィリピン語でしますが、歴史と数学は英語で授業をします。

(モンゴル) ペンケースに九九が書いてあります。これをもっている子どもが多いです。

(中国) 芸術科目は小学校と中学校のみです。

(オーストラリア) 国語では教科書に有名な文があり、それを暗記します。

(イギリス) 音楽や絵画は課外授業でした。

## ⑦ コミュニケーションスタイル

(あいさつの仕方、タブーとされていることなど)

(コロンビア、ペルー、ブラジル) 先生と生徒の関係はフォーマルですが、とてもフレンドリーです。あいさつのとき、生徒同士はよくキスしたり抱き合ったりしますが、先生と生徒の間では普通しません。

(タイ) あいさつの時“サワディー”と言います。昼も夜も時間に関係なく使えます。両手を胸の高さで合わせて少し頭を下げます。

(ドイツ、モンゴルなど多くの国) あいさつするときは握手をします。

### Ⅲ 進路と学習

外国人児童生徒一人ひとは、保護者の来日目的や生活環境等のちがいがあります。また、これからの日本における生活の見通しもさまざまです。しかし、今後、日本で長く生活するのか、帰国予定があるのか、などに関わらず、子ども一人ひとりの学力を定着させ伸ばしていくことが大切です。そのためには保護者と十分な話し合いを持つことが必要です。特に、中学生には、子どもの将来の希望を十分配慮した進路指導を行うことが大切です。

#### 1. 可能性を拓くために

- ① 短期滞在や長期滞在にかかわらず、個に応じた教科の学力や、話す・聞いてわかるだけでなく読み書きの能力もつけることが大切です。このことを外国人児童生徒と保護者にも伝えます。
- ② 母語であれ日本語であれ、個に応じた学力を保障することが多様な未来を拓きます。
- ③ 保護者に日本の学校制度や進路について十分説明をします。また、母国や日本以外の国への進路の可能性についても話をします。
- ④ 「一人ひとりちがっていることがすばらしい」ことをみんなに伝えます。
- ⑤ 学校でうまくいかないや登校できなくなったりしますが、「努力が足りない」などを見なせず、そうなる気持ちの揺れを受け止めます。
- ⑥ 進路については、保護者と児童生徒を交えた十分な話し合いが必要です。
- ⑦ 保護者に、「子どもは親とはちがう考え方や価値観を持つ」ことを理解してもらい、話し合っって夢や目標を共有するように勧めます。

#### 2. 入試や就職について

- ① 入試に関して、入試時の特別配慮や特別枠の有無などを教育委員会に問い合わせます。外国籍の卒業生、教員のネットワーク、ボランティア団体などと連携を取りながら情報収集に努めます。
- ② MIEFや各地域の国際交流協会、および外国人を支援しているボランティア団体などと連携して情報を集めます。(進学・就職情報、日本語指導、教科指導、母語指導、本人や保護者への通訳支援など)
- ③ 就職では、日本語が不十分な生徒に特別な配慮をする企業は少ないですが、可能性はあります。ハローワークや外国籍の卒業生とも連携し情報収集に努めます。
- ④ 働きながら学べる制度や奨学金制度などがあることを生徒や保護者に伝えます。